

事業計画書

概要

財団の事業は、Ⅰ文化及びスポーツ振興事業、Ⅱ緑化事業、Ⅲ施設管理運営事業を柱として構成します。

文化及びスポーツ振興事業では、文化芸術活動やスポーツを通じ、地域の活性化と潤いある市民生活に寄与するため、様々な事業を展開してまいります。文化部門では、鑑賞事業をはじめ市民文化創造事業や普及啓発事業を、スポーツ部門では、スポーツ及びレクリエーション推進事業などを実施してまいります。

緑化事業では、緑の保全及び緑化の推進に資する事業を実施し、自然環境の保全や地域の活性化を図ります。緑の保全事業では、良好な生活環境の維持を図るための草刈り事業をはじめ、令和6年度から引き続き新川遊歩道の管理業務を実施してまいります。緑化推進事業では、花苗配付や花壇づくりへの支援などを実施してまいります。

施設管理運営事業では、5期目となる八千代市市民会館をはじめとする文化施設や市民体育館、総合グラウンドをはじめとする有料公園施設の指定管理は3年目を迎え、これまでに蓄積したノウハウを基に、関係団体との信頼関係、専門的な知識や技術の集積を活かしながら、今まで以上に市民に愛される施設を目指してまいります。

総合グラウンドや中央図書館が位置する千葉県立八千代広域公園の指定管理につきましては、令和7年度が最終年となりますので、引き続き指定を受けられるよう努めてまいります。

いずれの施設におきましても、これまでの経験を活かし、安心安全を最優先に考え、市民に寄り添った親しまれる施設運営を心がけてまいります。

財団運営にあたりましては、引き続き、市の指導と協力を得て、今後の事業展開を見据えた効果的で効率的な運営をしてまいります。

Ⅰ 文化及びスポーツ振興事業

1 文化振興事業

(1) 鑑賞事業

クラシック音楽やポピュラー音楽、伝統芸能など市民に良質な舞台芸術を提供します。

ちば文化振興ネットワークとの連携事業である、0歳児から鑑賞可能な「おやこ de オペラ シンデレラ物語」、恒例の「新春寄席」、辛口のコメントで人気のヴァイオリニスト高嶋ちさ子さんとピアニストの加羽沢美濃さんによる「ゆかいな音楽会」、興行者との共催

事業として行う「昭和歌謡コンサート」や「稲垣潤一コンサート」「島津亜矢～美しき歌怪獣ツアー」など、幅広い年齢層を対象に多彩な事業を実施します。

(2) 市民文化創造事業

市民自らが出演及び企画に携わることができる公演など舞台芸術の創造に市民が参加する事業を実施します。

昭和 49 年から継続している「市民芸能祭」のほか、アマチュアミュージシャンの祭典「やちよミュージックフェスタ」は前身の「やちよロックフェスティバル」から数えてちょうど 40 年目を迎えることから、大ホールでの実施を予定しています。また、本市の文化振興において、多大なる貢献をいただいている文化団体と共催で事業を行い、市民の文化活動を側面から支援します。八千代市からの受託事業としましては、関係団体と協力しながら「人形劇まつり」、「手工芸展」、「新春八千代市書道会展」を実施します。

(3) 普及啓発事業

ふるさとを想う心や平和への願いといった公益的なメッセージを伝える公演やワークショップなど、自治体や公共的団体との共催により、無料もしくは低廉な料金で文化芸術を市民に広く親しんでもらうことを目的に事業を実施します。

市民会館の舞台裏を紹介する「バックステージツアー」、文化センターでは講座などを実施します。また、八千代市からの受託事業として、実行委員会等と協力しながら「八千代平和事業」を実施します。

2 スポーツ振興事業

(1) スポーツ及びレクリエーション推進事業

市民の皆さんがスポーツを始めるきっかけとなる機会を提供し、健康増進やスポーツを通しての仲間づくりができる喜びを体感いただけるよう、各種事業を実施いたします。

市民体育館では、昨年 7 月から体育館屋根の工事が行われておりますので、事業の実施は出来ませんが、総合グラウンドでは、「太極拳教室」や「サッカー指導者講習会」など八千代市スポーツ協会と連携して、施設特性に応じた様々な事業を展開します。

また、受託事業として事務局業務を担っております「ニューリバーロードレース in 八千代」を開催いたします。

(2) 講習・研修事業

スポーツ活動への市民の多様化に応じるため、指導者の指導力向上など、スポーツ協会と連携して事業を実施します。

Ⅱ 緑化事業

1 緑の保全事業

(1) 草刈り

自走式草刈機等を活用し、市民等の良好な生活環境の維持に貢献するため、適正な料金設定に努めるとともに利用者の拡大を図ってまいります。

(2) 門松カード配布

門松用の松の伐採防止と緑化の啓発を目的に門松カードの配布を行います。

(3) 新川遊歩道管理業務

市域の中央を南北に流れる新川の兩岸の遊歩道の草刈り、清掃をはじめ、市と市民が一体となって植栽した桜の病虫害の駆除を行い、桜の名所として良好な環境を維持します。

2 緑化推進事業

(1) 花苗配布

市民の自発的な花壇づくりを支援するため、年2回花苗を無料配布します。

(2) 助成金の交付

公益性のある場所に花壇やプランターを設置し、花苗の植栽や除草などの維持管理を行う活動及び公道に面した生垣の造成に対し助成金を支給します。

(3) プランター設置

市内に設置したプランターに年間を通じて花苗を植栽し、適切な維持管理を行います。

(4) バラの小径整備

市の花「バラ」のシンボリック景観づくりに寄与するため、歩道の植え込みにバラを植栽している緑化団体への支援を行います。

(5) コンクールの実施

緑化推進の普及・啓発を目的とする「花と緑」をテーマとした各種写真コンクールを実施します。

(6) 緑の講習会

市民の緑化意識と技術の向上及び市の花「バラ」の普及を目的に、子どもから大人まで幅広い方々を対象に各種の講習会を実施します。

(7) 緑の相談

緑化に関する種々の知識の普及と育成技術の向上を図るため、毎月第 4 木曜日を「緑の相談日」とし、緑の相談員による市民相談を実施します。

(8) 記念樹贈呈

住宅の取得等の記念並びに人生の節目に記念樹としてバラ苗を贈呈することで、市の花「バラ」の普及に努めます。

(9) 公園維持管理(群生地造成と維持管理)

市民協働で造成した公園内の群生地(彼岸花・スイセン)の維持管理を行い、開花時に多くの人に観賞していただけるように努めます。また、やちよ彼岸花まつり実行委員会の取り組みを支援します。

(10) イベントへの参加(花の種配布)

市が主催する祭りや市民団体等のイベント主催者に配布用の花の種を提供し、緑化の普及啓発を図ります。

Ⅲ 施設管理運営事業

市民会館をはじめとする文化施設と市民体育館をはじめとする有料公園施設及び総合グラウンド等のスポーツ施設との相互の連携をより一層深めながら、良好な状態を維持できるよう適切な管理運営を行います。また、県立八千代広域公園の管理運営につきましては、7 年度が最終年となることから、この 2 年間の経験と反省を活かし、次回指定管理も受けられるよう努めてまいります。

今後とも、市民にとって快適で利用しやすい施設の提供と安心安全を最優先とした運営に取り組むとともに、活気にあふれた活動が展開される場となるよう努力します。

1 文化施設の管理運営

八千代市市民会館、八千代台文化センター、勝田台文化センター及び勝田台ステーションギャラリーの管理運営を引き続き行います。

施設の設置目的である「市民の福祉の向上と文化・芸術の発展に資すること」、「コミュニティ活動及び社会教育活動の振興を図ること」を念頭に置き、財団のこれまでの経験とネットワークを活かし、効果的で効率的な管理運営を行います。

施設の貸出業務につきましては、市民の平等な利用の確保に努めながら、おもてなしの心で接します。特にホールの利用においては、経験豊富で専門性の高い職員を配置し、多様な利用形態に対応します。また、利用者に寄り添い、思い出に残るステージを共に創り上げ、満足度向上を目指します。

老朽化の著しい八千代台文化センター、勝田台文化センターにおいては、常に設備の状況を把握し、事故や不具合発生の防止に努めるなど適切な管理を行います。

なお、勝田台市民文化プラザ全体の維持管理業務では、これまでの経験を活かし、支所、図書館等との連携を図りながら滞りなく業務を進めます。

2 スポーツ施設の管理運営

八千代総合運動公園市民体育館・野球場・庭球場、萱田地区公園野球場・庭球場、村上第1公園庭球場及び八千代市総合グラウンドを、八千代市スポーツ協会との共同事業体として管理運営を行います。

市民体育館につきましては、現在改修工事中でありますので、市担当課と連携し、工事の進捗状況を確認するとともに、改修工事後の利用再開に向けての準備を進めてまいります。

また、睦スポーツ広場、上高野多目的グラウンドの管理業務も引き続き受託し、地域のスポーツ及び相互交流の場の提供に努めます。

施設の設置目的である「市民スポーツの中核施設として、スポーツやレクリエーションの普及振興を図り、住民の体力向上、健康増進、明るく豊かな市民生活の形成に寄与すること」を念頭に置き、財団及びスポーツ協会のこれまでの経験とネットワークを活かし、効果的で効率的な管理運営を行います。

利用者の皆様が、快適に利用できるよう丁寧かつ親しみのある案内を心掛けるとともに、アンケートや利用者との対話の中で寄せられた意見を大切にして施設運営に反映していきます。

設備や備品の維持管理については、常に設備の状況を把握した上で市所管課と連絡を密にして安全面を最優先に適正な管理運営を行います。

3 八千代広域公園の管理運営

千葉県立八千代広域公園を、「水辺とスポーツ・情報文化とのふれあい」の実現に向けて、利用者の声を反映し、利用者の視点に立った市民サービスを提供するとともに、これまで培った技術を活かし、維持しつつ利用者が安心して利用できる安全・快適な公園づくりを行います。

公園利用者の平等な利用を図るため、子供から高齢者、障がい者、地域団体、ボランティア団体などの様々な立場の方に対し、公平で不当な差別をしない施設利用の機会を提供します。また、時代のニーズに沿った自主事業を実施し利用者の増加を図ります。

令和6年度から設置している人気のドッグランも、サービスの向上を図るため、利用者のご意見やご要望等の生の声を収集、インターネットでの意見聴取、アンケート調査などを反映し、お客様のニーズに沿った運営に努めます。

また、安全・快適な場を提供するため、公園を熟知する八千代市造園建設業組合と連携を図り、きめ細かな日常の安全点検の強化を第一に考え、清掃、点検等による安全管理を行うとともに、防犯・防災対策に取り組みます。

IV 情報発信事業

市民の地域活動の交流と活性化を推進し、市民がいつでも気軽に文化・芸術及びスポーツ活動、緑化活動に親しめるよう、財団ウェブサイトや情報紙「森の詩」などにより、関連情報を広く発信してまいります。紙媒体においては、潜在的な顧客の掘り起しを目的に、新聞折込版の「別冊森の詩」を発行、市内および近隣へは「ちいき新聞」などのフリーペーパーに事業の案内と同時に施設の利用案内も詳細に紹介するとともに、市が発信する「イベント情報メール」やXなどのSNSも活用し、タイムリーな情報をいち早く市民のもとへ届けるなど、施設の利用促進に繋げてまいります。

また、「賛助会員」については、個人はもとより企業・事業所、各種団体等に対して入会を呼びかけ、財政運営の安定化を図るためにも、新たな会員の確保に努めます。

また、文化施設の管理運営を行う県内 12 財団で構成される「ちば文化振興ネットワーク協議会」や「公立文化施設協議会ブロック会議」、あるいはスポーツ施設の管理運営を行う近隣市 6 財団で構成される「湾岸ネットワーク」につきましては、会議などに率先して参加し、お互いのノウハウの活用や様々な情報の共有化により、相互のレベルアップを図ります。

(1) 広報

- 財団情報紙「森の詩」の毎月発行
- 財団情報紙「別冊森の詩」の適時発行
- 財団ウェブサイトを活用した情報発信

(2) 賛助会員の拡大